

平成20年度  
一般会計当初予算

# 253億2,804万円可決

## 市議会議員等の報酬引き上げに関する条例は否決!

3月定例会(3月4日~25日)

特別会計 (単位:千円)

会計名	事業	予算額	会計名	予算額
国民健康保険	事業	6,100,084	安達簡易水道事業	29,833
	直営診療施設	124,500	岩代簡易水道事業	192,451
老人保健		594,141	東和簡易水道事業	446,491
後期高齢者医療		581,270	安達下水道事業	409,064
介護保険	保険事業	3,672,997	岩代下水道事業	212,471
	介護サービス事業	16,788	茂原財産区	2,111
土地取得		37,412	田沢財産区	374
公設地方卸売市場		11,426	石平財産区	3,942
工業団地造成事業		25,036	針道財産区	120
佐勢ノ宮住宅団地造成事業		51,898		

企業会計 (単位:千円)

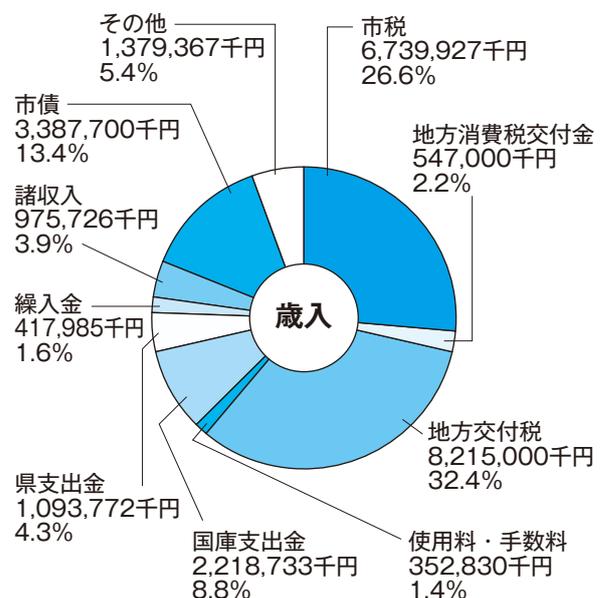
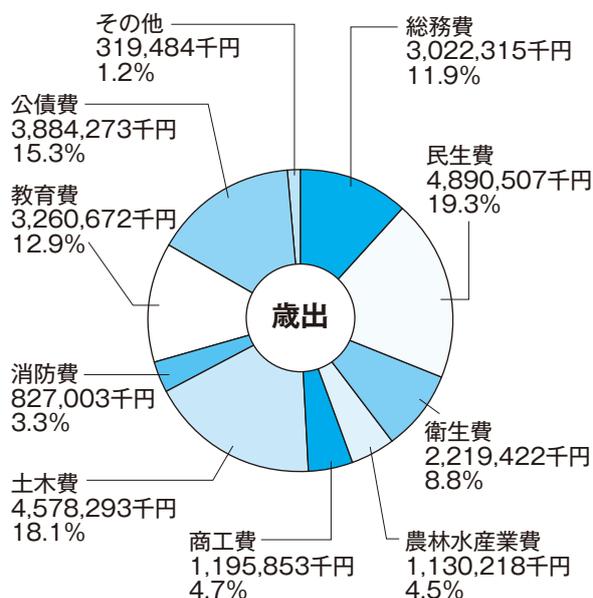
会計名	予算額	会計名	予算額		
工業団地造成事業	収益的収入	479,515	水道	収益的収入	948,683
	収益的支出	463,716		収益的支出	901,891
	資本的収入	-	事業	資本的収入	314,100
	資本的支出	-		資本的支出	707,419
宅地造成事業	収益的収入	1	下水道	収益的収入	621,335
	収益的支出	-		収益的支出	615,709
	資本的収入	-	事業	資本的収入	226,654
	資本的支出	-		資本的支出	405,567

### 平成二十年度予算

新市合併三年目を迎え、二本松市議会三月定例会は、三月四日から二十五日までの二十二日間を会期として開催されました。今回提出された議案は、市長提出六十三件、議員提出二件の計六十五件で一般会計予算、補正予算、条例制定などが慎重に審議され、その結果、六十五議案のうち、六十三件は原案通り可決、市議会議員の報酬等に関する条例の一部改正、常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正についての議案二件は否決されました。また人権擁護委員候補者の三名を推薦することに同意しました。

一般質問には、十七人の議員が質問に立ち、市政全般にわたり幅広い問題について質問しました。

## 平成20年度 一般会計予算構成



## II 条例 II

### ◆条例の制定 II 五件 II

○二本松市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例

○二本松市後期高齢者医療に関する条例

○二本松市優良めん羊導入事業基金条例

○二本松市特別用途地区内における建築物の制限に関する条例

○二本松市生活道路舗装事業費分担金徴収条例

### ◆一部を改正する条例

○二本松市行政改革推進委員会条例等の一部を改正

○二本松市職員の給与に関する条例の一部を改正

○二本松市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正

○二本松市国民健康保険税条例の一部を改正

○二本松市スカイピアあだたら条例の一部を改正  
その他十一件の一部を改

正する条例と廃止する条例一件がありました。

以上は、原案のとおり可決されました。

### ◆否決された条例

○二本松市議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

○二本松市常勤の特別職の給与の支給等に関する条例及び二本松市教育委員会教員長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

以上二件は、「市民及び市財政を取り巻く環境は依然として厳しいものがあり、このような中で議員及び常勤特別職の報酬の引き上げについては、市民感情等を総合的に検討しても引き上げは行うべきではない。」との理由で、全会一致で否決されました。

## II その他 II

○福島地方水道用水供給企業団を組織する地方公共団

体の数の減少及び規約の変更について

○福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○工事請負契約締結について(仮称)市民交流拠点施設新築主体工事

○工事請負契約締結について(仮称)市民交流拠点施設新築機械設備工事

○人権擁護委員候補者の推薦について

日下部耕藏さん(百目木) 佐藤 勇治さん(下川崎) 菅野 寿雄さん(下長折)

を適任者と認め推薦しました。

○生活福祉常任委員会委員長、副委員長等の選任について

前委員長辞任に伴い次のとおり選任されました。

委員長 野地久夫議員  
副委員長 斎藤康晴議員

○議会運営委員会委員

野地久夫議員

○行財政改革調査特別委員  
菅野 明議員  
佐藤公伯議員

## II 平成十九年度補正予算 II

### ●一般会計補正予算

補正額(補正後予算総額)	主な補正の理由
7億7,475万1千円 (261億3,588万5千円)	・小学校の耐震補強及び大規模改修工事費等

### ●特別会計及び企業会計補正予算

特別会計	会 計 名		補正額(補正後予算総額)	
特別会計	国民健康保険	事業	1億6,491万2千円	(64億6,202万円)
		直営診療施設	△61万4千円	(1億2,755万6千円)
	老人保健	2億3,236万9千円	(61億2,202万4千円)	
	介護保険(保険事業)	9,910万1千円	(35億5,010万7千円)	
	土地取得	2億1,012万円	(3億5,757万6千円)	
	岩代簡易水道事業	△1,514万7千円	(3億1,245万7千円)	
	東和簡易水道事業	△923万2千円	(3億3,355万8千円)	
企業会計	安達下水道事業	岩代下水道事業	△1,386万5千円	(4億196万6千円)
		岩代下水道事業	△2,793万2千円	(2億675万6千円)
	水道事業	収益的収入	△930万9千円	(9億4,954万5千円)
		収益的支出	59万3千円	(9億3,157万4千円)
		資本的収入	△5,575万9千円	(3億4,868万9千円)
		資本的支出	△6,738万6千円	(7億1,157万8千円)
	下水道事業	収益的収入	△826万4千円	(6億5,106万1千円)
		収益的支出	△826万4千円	(6億4,326万8千円)
		資本的収入	△2,581万4千円	(2億6,972万3千円)
		資本的支出	△2,438万6千円	(4億4,000万円)

## II 議員提出議案 II

### ○二本松市議会委員会条例の一部を改正する条例

二本松市部設置条例の一部を改正する条例が、平成二十年四月一日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものである。

### ○道路特定財源の確保に関する意見書の提出について

道路特定財源の確保に關し、現行の道路特定財源の暫定税率を堅持し、関連法案を年度内に成立させるよう、政府関係機関に対して意見書を提出しようとするものである。



## 第一回二月臨時会

二月十二日に臨時議会が開催されました。

提出された議案は、十二月定例会に継続審査になった市長提出議案一件と新たに提出された議案六件であります。その議案は、第一二一号二本松市長期総合計画基本構想の策定について、第一号市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について、第二号財産の処分について、第三号平成十九年度一般会計補正予算について、第四号平成十九年度工業団地造成事業特別会計補正予算、第五号平成十九年度東和簡易水道事業特別会計補正予算、第六号平成十九年度水道事業会計補正予算についてであります。

第一二一号二本松市長期総合計画基本構想の策定については市長から訂正理由の説明があり、一括上程の六議案と共に委員会に付託されました。

委員会審査の後、本会議が開かれ、慎重審議の結果、第一二一号二本松市長期総合計画基本構想については、賛成多数で可決され、「執行にあたっては、協議経過を十分に尊重し進めること。」との付帯決議も付されました。一括上程の六件については、全議案原案どおり可決されました。

## 討論

### ■福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更他について

平 敏子議員

4月から実施予定の、後期高齢者医療制度は、中止・撤回の立場から、規約・条例、予算について反対します。

この制度は75歳を過ぎると強制的に今の保険制度から脱退させられ、保険料は年金天引。今まで子どもの扶養家族の人も、75歳以上で家族から引きはがされ全員が保険料をとられます。

一方、受けられる医療は制限され、お年寄りを差別する医療制度です。人はだれでも年をとります。高齢者医療を切り捨てる事は、結局、国民全体、市民の命と健康を脅かすものです。

### ■二本松市議会議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例制定他について

菅野 明議員

市民および市財政を取りまく環境は依然として厳しいものがあります。今議会に提案されている議員・常勤特別職および市職員の給与に関する人事院勧告による報酬・給与等の条例改正の内、市職員については生活給ということから勧告どおり実施すべき。しかし、議員と常勤特別職については、厳しい中での新年度予算編成であることや、市民感情など総合的に検討して引き上げはやるべきではありません。よって、引き上げの条例・予算案に反対するものです。

### ■平成20年度二本松市後期高齢者医療特別会計予算について

小林 均議員

高齢者の医療費は増大が見込まれ、2025年には25兆円に膨らむと予想されています。新制度では、現在の世帯単位での保険料納付を見直し、加入者全員が負担能力に応じて、公平に保険料を支払う仕組みとなります。少子高齢化が進む中でも、高齢者の医療水準を維持し、さらにキメ細かいサービスを提供するとともに、現役世代の負担を極力抑える目的でスタートすることになりました。本制度は高齢者が安心して医療を受けられる必要不可欠の制度であると考え賛成討論とします。

### ■二本松市スカイピアあだたら条例の一部を制定する条例他について

斎藤広二議員

①利用を12月から4ヶ月間休止②利用時間1時間短縮③S L列車廃止④パスポート券を廃止するとしていますが、②③は認めるが①④は反対です。プールが廃止され利用客が減り、2,000万円の利用料が減り、赤字額が当初より1,200万円増え、パスポート券も最高時より163人減りました。

条例改正は2月末協議会で説明し3月議会に提出した性急さです。なぜ6月議会ではダメなのか。利用者は、料金引き上げになってもいいと。一日も早い温水プール建設を。